

第24回 岩内町地域公共交通活性化協議会 議事録

議 事 内 容

日 時	令和3年3月26日(金) 11:00~11:40
会 場	岩内町役場庁舎 3階 委員会室
出席者	17名(うち代理出席0名) 欠席8名 別紙出席者名簿のとおり
事務局	5名

〈 事務局 〉

本日はお忙しいところご出席を賜り、誠にありがとうございます。

協議会の開催に先立ち、協議会委員に異動がございましたので、委嘱状を交付させていただきます。会長よろしくお願いいたします。

- 会長から委嘱状の交付 -

次に配布資料の確認をいたします。お手元にある資料をご覧ください。

①配席図と②出席者名簿ですが、

どちらもA4サイズで1枚ものとなります。

③会議次第を表紙とした議案

こちらはA4サイズで8ページまであります。

④資料1 岩内町地域公共交通活性化協議会規約について

こちらはA4サイズ 両面刷りで 2枚ものとなります。

⑤資料2 岩内町地域公共交通活性化基金条例について

こちらはA4サイズで 1枚ものとなります。

⑥資料3 いわない循環バス「ノッタライン」の減便について

⑦資料4 岩内町円山地域乗合タクシー実証運行に係るダイヤの改正について

こちらはA3サイズ 両面刷りで 1枚ものとなります。

⑧資料5 岩内町地域公共交通計画(案)策定に係るパブリックコメントの実施結果について

こちらはA4サイズ 両面刷りで 1枚ものとなります。

⑨資料6 岩内町地域公共交通計画(案)について

こちらはA4サイズ 両面刷りで 71ページございます。

以上 9種類の資料となります。

資料に不足がございましたら、お知らせ願います。

1. 開会

〈 事務局 〉

それでは、ただいまより「第 24 回岩内町地域公共交通活性化協議会」を開催いたします。

これより、会長に議事を進めていただきます。よろしくお願いいたします。

2. あいさつ

〈 会長 〉

それでは、議事に入る前に今回、年度末のお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

また、本委員の中にですね、異動される委員も何名かおられると思います。長い間ありがとうございます。

それでは、本日の出席状況ですが、全委員数 25 名中出席者は 17 名となっており、過半数の出席がありますので、会議が成立していることを報告させていただきます。

それでは会議に入ります。

3. 報告事項

〈 会長 〉

報告第 1 号 岩内町地域公共交通活性化協議会委員の変更について

報告第 2 号 第 23 回岩内町地域公共交通活性化協議会の結果について

報告第 3 号 岩内町地域公共交通活性化協議会規約の一部改正についての 3 件を一括議題といたします。事務局より報告をお願いします。

〈 事務局 〉

それでは、1 ページを ご覧願います。

報告第 1 号は、岩内町地域公共交通活性化協議会委員の変更について
⇒事務局から、変更のあった委員の紹介

以上で、報告第 1 号の説明を終了します。

続きまして、2 ページをご覧願います。

報告第 2 号は、第 23 回岩内町地域公共交通活性化協議会の結果について
となります。

第 23 回となる協議会を、令和 2 年 12 月 23 日に岩内町役場委員会室にて開催し、21 名の委員の方に出席していただきました。

報告事項、議案等については、資料のとおりとなっております。

報告第 2 号は以上となります。

続きまして、4ページをご覧願います。

報告第3号は、岩内町地域公共交通活性化協議会規約の一部改正についてとなります。

こちらにつきましては、規約内の計画に係る文言を「地域公共交通網形成計画」から「地域公共交通計画」へ変更しております。なお、改正後の規約につきましては、別添資料1をご参照ください。

以上で、報告第1号から報告第3号までの説明を終了します。

〈 会長 〉

ただいま、報告第1号から報告第3号まで事務局より報告がありましたが、これらについて何かご質問等ございますか。

特にないようですので、報告第1号から報告第3号までは確認されたということでご意義ありませんか。

〈 委員全体 〉

異議なし。

〈 会長 〉

ご意義なしと認め、報告第1号から報告第3号までは確認されました。

次に

報告第4号 岩内町地域公共交通活性化基金の設置について

報告第5号 いわない循環バス「ノッタライン」の減便について

報告第6号 岩内町円山地域乗合タクシー実証運行に係るダイヤの改正について

を一括議事といたします。事務局より説明願います。

〈 事務局 〉

5ページをご覧願います。

報告第4号は、岩内町地域公共交通活性化基金条例の設定についてであります。内容について、ご説明いたしますので、資料2をご覧願います。

本条例は、いわない循環バス「ノッタライン」及び、円山地域乗合タクシーを含めた地域公共交通施策の財源や、将来的な車両の更新等を見据えた積立のほか、寄附を通じて、町民の皆様が参加・応援しやすい環境づくりを図るため、設定しようとするものであります。

第1条は、設置について、将来にわたり町民が安心して利用することができる持続可能な地域公共交通の実現に向けた施策の財源に充てるためと定めるものであり、第8条 委任までの8条で構成しております。

いわない循環バス「ノッタライン」及び、現在実証運行中の 円山地域 乗合タクシーについては、町内の重要な交通手段として定着しており、今後においても継続していかなければならない事業であります。

地域公共交通を取り巻く環境は、人口減少による事業縮小や、運転手及び、車両の確保・維持に要する経費負担の増加など、年々厳しさを増している状況であり、本町としても、今後も 運行事業者等への継続的な 財政支援等を行う必要性があることや、運行に使用する車両の維持及び、更新費用の負担等の課題を抱えております。

こうしたことから、将来的な財政面の備えとするとともに、寄附を通じて、町民の皆様が参加・応援しやすい環境づくりのため、令和3年度を始期とする「岩内町地域公共交通計画」の策定に合わせ、基金の処分を明確にした本基金条例を設定し、計画登載事業の推進等を図るものであります。

なお、本条例は、先般の令和3年第1回岩内町議会定例会において可決成立し、今後、町のホームページや広報等を通じて、寄附受領を開始いたします。

以上で、報告第4号の説明を終わります。

続きまして、6ページをご覧ください。

報告第5号は、いわない循環バス「ノッタライン」の減便についてであります。資料番号の3をご覧ください。

4月広報に折り込み予定の いわない循環バス「ノッタライン」に係る広報原稿となります。いわない循環バス「ノッタライン」の減便につきましては、前回の協議会において決定のとおり、土曜日の8便、祝日の1便と8便を廃止とし、年末年始においては、12月31日と1月3日は1便と8便を運休とし、1月1日と1月2日は全便運休といたします。

資料では、右側下部の「令和3年4月1日からダイヤが一部変更になります。」という黒枠で囲まれた部分に表記しており、それぞれ土曜日ダイヤ、日曜・祝日ダイヤ、年末年始特別ダイヤとして表記しております。

また、1月から2月にかけて土曜日の8便と祝日の1便、8便の利用者実態調査として、バス内でのアンケート調査を行いましたのでご報告いたします。

まず、土曜日の利用者アンケートですが、
1回目は1月16日、1名 2回目は1月29日、4名の利用があり、
前回協議会で報告したとおり僅少と言える状況でした。

利用者については、いずれの方も運転免許を持っていない40代から70代までの女性の方で、最低でも週1回は、通勤や買い物でノッタラインを使用されている方達であり、土曜の8便は最終便であることから、帰宅に使用される方が主であり、中には、通勤使用のため、ほぼ毎週土曜日の8便を使用している方もいらっしゃいました。

廃止についての意見としましては、買い物で使用している方については、皆さんが、7便など別の便や別日に調整してノッタラインを使用するという回答であり、通勤で使用している方については「8便がなくなることは困るが、徒歩や自転車などで対応する」「ノッタライン自体を継続していくことの方が大事」というご意見をいただきました。

次に、祝日の利用者アンケートですが、
2月11日 木曜日の祝日に実施し、1便については、7名の利用があり、
内5名の方が運転免許を持っていない40代から70代の女性の方、
男性2名についても運転免許を持っていない40代の方と80代の方でした。

7名のうち4名が通勤、3名が買い物等での使用であり、祝日であっても仕事の方が主に利用しており、普段からノッタラインを往復使用している方が6名ということでした。

祝日1便の廃止については、買い物利用の方は、2便以降で調整するので問題はないという意見が多く、通勤の方は、「時間が合わなくなるので困るが、徒歩や自転車などの代替えで対応する」という意見や「利用する曜日としては、シフト勤務なので、祝日か否かはあまり関係ない」というご意見もありました。

8便については、利用者は6名で、その内3名が1便の帰りの方で、残りは買い物等での利用でした。

買い物利用の方については、土曜日の8便と同じく、40代から70代の運転免許を持っていない女性の方々が週2、3回はノッタラインを利用しており、廃止については、別便を利用するので問題ないという意見でした。

総括としましては、いずれの便の利用者も、
「便の廃止は困るが、徒歩や自転車、家族の送迎などの代替えで対応する」
「ノッタライン自体の存続、継続が優先」
という意見が多数であり、また、買い物で利用される方々も別便で対応するなどの、ダイヤに合わせた利用が可能といった意見が多く、アンケートの結果としましては、廃止についての影響は少なく、かつ、一定の理解も得られているという受け止めであり、先に承認をいただいたとおり、減便について進めてまいります。

以上で、報告第5号の説明を終わります。

続きまして、7ページをご覧ください。

報告第6号は、岩内町円山地域乗合タクシー実証運行に係るダイヤの変更についてであります。内容について、ご説明いたしますので、資料4をご覧ください。

こちらは、令和3年4月の町の広報誌に折込するもので、中央に4月1日からの時刻表を掲載しています。4月1日からの変更箇所は、午後の3便と4便の岩内バスターミナル出発時間で、

3便は、10分繰り上げの12時40分出発

4便は、15分繰り上げの14時40分出発 に、それぞれ変更しています。

このダイヤ変更の理由としましては、円山地域の温泉旅館より要望があがっていた、高速いわない号との接続や、ホテルのチェックイン時間に合わせた設定のほか、温泉施設の日帰り入浴客や、沿線住民が遅い時間になるほど利用が少ない傾向にあることなどから、それぞれ繰り上げたところであります。

町民の皆様への周知方法といたしましては、町広報紙への折込のほか、防災行政無線、車内や公共施設への掲示など、丁寧な説明に努めてまいります。

以上で、説明を終わります。

〈 会長 〉

ただいま、報告第4号から報告第6号まで事務局より報告がありました。これらについて何かご質問等ございますか。

特にないようですので、報告第4号から報告第6号までは確認されたということでご意義ありませんか。

〈 委員全体 〉

異議なし。

〈 会長 〉

ご意義なしと認め、報告第4号から報告第6号までは確認されました。
次に会議次第4の議題に進みます。

4. 議案

〈 会長 〉

議案第1号 岩内町地域公共交通計画（案）について
事務局より説明をお願いいたします。

〈 事務局 〉

それでは議案第1号、8ページをご覧ください。

議案第1号は、岩内町 地域公共交通計画（案）についてであります。
こちらは、資料5と資料6に沿って説明いたしますので、まずは、資料5をご覧ください。

資料5は、岩内町地域公共交通計画（案）策定に係る パブリックコメントの実施結果について、であります。提出のあった意見は7件となり、内容につきましては、次ページの下段に 記載のある A～Eの区分に分類しております。
全て、円山地域乗合タクシーや ノッタラインの運行に関する意見であり、
計画（案）と 趣旨が同様の意見を「B」
計画（案）は修正しないが、今後の施策の進め方等の参考とする意見を「C」
として、整理しております。

いただいた意見対しては、町ホームページにおいて回答を掲載する予定となっております。

続きまして、資料6をご覧ください。

資料6は、岩内町地域公共交通計画（案）について、であります。
前回の素案からの修正点につきましては、赤字で記載しております。

主な修正点といたしまして、まずは、60ページをご覧ください。

前回計画の事業評価につきまして、広域移動を支える路線の維持・確保における公共交通による市町村情報の発信について、事業評価を「C」としておりましたが、ノッタライン車内で広告を掲示した実績があることから、「A」に変更しております。

次に、68ページを ご覧いただけます。基本方針3の施策・事業につきまして、地域公共交通活性化基金の設置について、記載を追加しております。

次に、69 ページを ご覧願います。事業スケジュール、関連する公共交通機関については、表を2 ページに分割して掲載しております。

そのほか、計画全体の誤字の修正や文言の統一、各種グラフに単位を追加する等軽微な変更をしております。

次に、協議会委員の皆様から事前にご意見をいただきましたので、その内容について、計画への反映状況をご説明いたします。

まず、ノッタライン運行費補助に対する、町民理解について、ご意見をいただきました。こちらにつきましては、クロスセクター効果の検証を行い、町民の皆様にお示しすることで、公共交通の必要性と透明性を担保し、持続可能な公共交通に対する理解を図ってまいります。

次に22 ページをご覧ください。路線バス：雷電線について、利用者数の増加に対し、公的負担額も増加していることについて、詳細を記載しております。

次に、57 ページをご覧ください。（1）の円山地域乗合タクシーの 本格運行に向けた取組について、フィーダー系統補助の活用について、文言を追加しております。

次に、62 ページをご覧ください。基本方針2 に関して、情報発信の強化について、広く町民からアイデアを募集してはいかがか。また、小中学校では「総合的な学習の時間」の中で地域の現状を学び、より良く改善していくこと・発信することを目標に学習を展開すること、としていることから、タイアップするべき、との提案をいただきましたので、67 ページの施策・事業の中で、情報発信も含め、小中学生とのタイアップした取組について、追加記載しております。

次に、65 ページをご覧ください。基本方針2 の目標 ノッタラインの年間利用者数について、令和3年度 フィーダー系統 確保維持計画の目標数値である「45,000 人」を 本計画の目標数値として、設定しております。

次に、66 ページをご覧ください。目標達成のための事業・施策における「町内路線網の検証・再編の実施」は、フィーダー系統補助と連動するため、文言を追加しております。

最後に、ノーカーデーの実施に係る検討や公共交通を利用した方が 町内で買い物する場合、金額に応じて 割引などを実施してみても、との提案をいただきましたので、まず、北海道が実施するノーカーデーの時期に合わせて、本町でも実施するよう、67 ページに 追加記載しております。

また、公共交通利用者に対する 買い物等の割引 につきましては、68 ページの基本方針3 施策・事業「商店街連合会との連携」の中で、検討してまいります。

資料の説明については以上となります。

なお、計画（案）が、今回の協議会で議決となりましたら、北海道運輸局へ提出する様式の作成等 諸手続を事務局の方で、進めてまいります。その際、細かな修正等が生じる場合もございますので、あらかじめご了承願います。

また、議決とならなければ、後日、修正内容を反映した計画（案）を委員の皆様へ送付し、書面開催という形で、最終決定してまいりたいと考えております。

以上で、説明を終わります。

〈 会長 〉

ただいま、議案第1号 地域公共交通計画（案）について、説明がありました。この計画につきましては、令和3年度から7年度までの5年間の、まちの重要な計画の一つであると位置づけております。

その中で、62ページの方から計画に入りまして、基本方針が1～4示され、それに沿った事業展開、事業評価というような構成になっております。

今日説明を受けても中々難しいとは思いますが、何かご意見等ありますか。

〈 委員A 〉

最後の方で事務局から説明していただいた、例えば67ページにあるような小中学校での総合学習とのタイアップですとか、ノーカーデーの推進ですとか、68ページで商店街との連携で割引をして、利用促進につなげると。そういうことはとても大事なことだなと思っています。

そして、この協議会が毎月のようにされるわけではありませんし、事務局の方で検討しながら進めていくことになると思うのですが、「官民一体」となって進めていく形態、というかですね。今も事務局が主体となって進めていただいていると思うんですけど、もっと「民」の意見を入れながら進めていく、といった部分では、より効果が上がるのではないかなと思いますので、もしそういう進め方の検討の一助にいただければと、思います。ありがとうございました。

〈 会長 〉

今、委員Aから官民一体の取り組みが必要だと、特に「民」の関わりをどう持っていくかが重要になると思うが、ということですが、（事務局の方で）何か今後

の進め方で考えていることはありますか。

〈 事務局 〉

委員Aありがとうございます。委員Aがご存知というか、同じく委員になっていただいておりますが、総合振興計画も如何にして町民の声をくみ取るか、聞き取るか、こちらがこれからのまちづくり、どの分野においても、非常に大切になってくると思っております。

我々、総合振興計画を作る際にもですね、アンケートをやったり、ワークショップをやったり、そのワークショップのなかでも、やはり公共交通、町民の足というのは色々なニーズ、要望がございました。それも含めて、そういったまちの声、町民の方の生の声を如何にして聞き取るのが、今後も大事になってくると思います。

先ほど、事務局の方からも説明があったとおりですね、利用者の方に直接アンケートをとったりですとか、実際に職員がノッタラインに乗って利用者の声を聞くですとか、さらには商店街の波及、小中学校からの意見、こういったものにより耳を傾けて、くみ取れるような仕組みをですね、今後我々も工夫をしながら進めていきたいなと考えております。以上です。

〈 会長 〉

計画の達成状況の調査も当然各年度しなければなりませんので、それに合わせて「民」の意見も取り入れてまいります。

〈 委員B 〉

私、高齢者代表として出席させていただいております。

実は、岩内町の老人クラブの特徴として、他のクラブでは町内会ごと、あるいは例えば、東山であれば東山で形成されているのですが、そういうところは我々でいうと少なく、例えば、あるクラブでは、敷島内から宮園まで端から端まであるんです。

そこで今考えているのが、免許証の返還に伴う移動手段をどうするか、ということに悩んでいるんです。

それで、私が終わって、将来的には老人クラブもっと大きくなると思いますし、今後はノッタラインとか乗合タクシーとかにあわせて、行事を検討していこうかなと思っていますので、そのときはまた知恵をお貸しいただきたいな、と思っております。以上です。

〈 会長 〉

委員Bは意見ということで、事務局の方で対応をよろしく願います。

なければ委員Cからご意見よろしいでしょうか。

〈 委員C 〉

岩内さんはですね、今日のご報告にもございますとおり、細かい工夫をずっと積み重ねてきておられて、それなりに成果が上がってきているのだろうなという印象であります。ですから、こういう取り組みを続けていけば良いのではないかと、思っております。

一方でですね、今全道各地で様々な新しい取り組みもされております。先だって、先月に運輸局さんの方で全道の第三者評価委員会がございまして、コロナ禍ですからネット会議ということで、札幌には私のほか、北大の先生以下集まって、全道各地から様々なご報告をいただきました。

それで色々と話を聞いておりますと、大変ユニークな、これは少し将来的にも色んなところで情報提供させていただいた方がいいのではないかと、そういうユニークな取り組みがございました。

具体的に申しますと、今網走では、従前こういう定時定路線で色んな地域のサービスをやっていたわけですが、思い切ってますね、定時定路線をやめて、非常にフレキシブルな運行と、サービス形態をもったようなトライアルをやってますね。

私はですね、似たようなことを10数年前に帯広でフレックスバスというのを、郊外から都心部に向けて、方向性は一定方向で、100メートル間隔でミーティングポイントを設けてどこでも乗って良いですよ、と、ただし事前予約は必要ですよ、そんなような実験をやったことがあるんですが、そんなようなトライアルをやっておりました。

一般的に言いますと、こういうようなことはですね、とかく利用者が増えてくるとコストもかかります。そんなこともあって、帯広は実験で終わったのですが、今回の網走はですね、割合うまくまわっているみたいでして、と申しますのも、情報機器がかなり今手軽に使えるようになって、高齢者の人もスマホ持っていたりですね、そういうようなことをうまく取り入れて組んでいると。

コスト削減の効果もかなりあったと、網走バスさんの社長さんが仰ってまして、私がおの辺りかと思っていたことも改善されていると。

ただ一つだけこういう検討をする場合に忘れてならないのはですね、タクシー事業者さんとの共存共有ということです。どこでどういう風に役割分担して、地域の交通サービスを持続可能なかたちで維持していくかと、こういうようなことを少し考える必要があるのかなと。

最後にですね、こういうことをやるためには、少し他地域の情報も吸収するような勉強会と言いますが、ワーキンググループなどを作っていただいて、町内のなかで結構でございますので、すこしそういうような動きをなさっては、将来にまた一段と面白い計画づくりができるかなと、思っております。

町の方には余計な負担を求めるような話になりますけども、どうも頑張ってやっていただきたいなと、思っておる次第であります。

〈 会長 〉

委員Cありがとうございました。今ありましたとおり、ちょっと他の町とも状況を勉強するということは大事だと思いますので、うちの企画と町民生活の方でうまくワーキンググループ作りながら、取り進めるということも必要だと思っております。

他に何か意見ございますか。なければ議案第1号は原案のとおり決定することでご意義ありませんか。

〈 委員全体 〉

異議なし。

〈 会長 〉

ご意義なしと認め、議案第1号は原案のとおり決定されました。

5. その他

〈 会長 〉

次に会議次第5. その他についてですが、事務局から何かございますか。それでは、全体をとおして委員の皆様から意見はありませんか。

6. 閉会

〈 会長 〉

それでは、本日予定していた議事日程は全て終了いたしました。以上で、第24回岩内町地域公共交通活性化協議会を終了いたします。